

平成 28 年度 第 4 回 八戸市男女共同参画審議会 議事録

日 時 平成 29 年 2 月 15 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 議会第四委員会室
出席委員 10 名 浮木委員、北向委員、慶長委員、瀧澤委員、堤委員、
鈴木委員、中村委員、中山委員、佐藤委員、工藤委員

●司会：ただ今より「平成 28 年度 第 4 回 八戸市男女共同参画審議会」を開催いたします。本日の会議は、委員全員出席でございますので、本会議が成立することを御報告いたします。また、当会議は「会議の公開」と「会議録の公開」としており、会議録につきましては、市のホームページで公開することとしておりますので、御了承ください。

開会にあたりまして、会長より御挨拶をお願いいたします。

《会長挨拶》

●司会：ありがとうございました。これより進行は、会長をお願いいたします。

●会長：それでは、次第にそって進めてまいります。本日の案件は 2 つございます。まず「第 3 次八戸市男女共同参画基本計画の進捗状況について」です。委員の皆さまには、前もって基本計画の平成 28 年度進捗状況調査シートを確認いただき、質問や意見をいただいております。それらを取りまとめた【資料 3】事前質問・意見一覧表をもとに、議事を進めてまいりたいと思います。

事前に提出された質問・意見について、補足説明があればお話いただき、回答は担当課からお願いしたいと思います。新たに気づいた事への質問などは、最後に取り扱いたいと思います。

それでは、【資料 3】一覧表の No.1 よりはじめます。No.1 は事業 No.4 「ワーク・ライフ・バランスの啓発」で、情報誌 WITH YOU の春号に、市からの情報としてワーク・ライフ・バランスの記事が掲載されるのであれば、予定として記載してもよいのではないかという意見です。委員、補足説明はございますか。それでは、市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：平成 29 年 3 月発行予定の WITH YOU 春号は、三八地域の市民団体などで構成される男女共同参画ネットワークが昨年 10 月 15 日に開催いたしました「さんぱちパレットまつり in ごのへ」のイベント報告と、附属機関の委員募集のお知らせを掲載する予定としており、質問にございましたワーク・ライフ・バランスに関する記事はございませんので、調査シートへの記入はいたしておりません。

●会長：No.2 は、事業 No.5、59、66 の「人権週間の周知と人権相談」に関することで、総括評価シートの達成状況が「a」となっている理由について教えてほしいということですが、

委員、補足説明があればお願いします。それでは、くらし交通安全課より回答をお願いします。

●くらし交通安全課：人権週間でございますが、これは法務省と人権擁護委員連合会が、昭和22年から人権尊重支援の強化のため始めた事業で、国が中心となり、テレビやラジオにより啓発活動を行っております。この普及啓発活動の一環として市も特設人権相談所を開設し、人権擁護委員による人権相談を行っているところです。人権相談所を開設するにあたり、市では「広報はちのへ」による周知を図るとともに、国からの啓発用ポスターを活用して、人権週間の啓発を図っております。また、市庁および南郷事務所での人権相談につきましても「広報はちのへ」や市のホームページを利用し、周知を図っているところです。これらにつきましては、成果が見えにくく、評価が難しいところではありますが、計画どおりに確実に実施したということで「a」評価としたところでございます。

●委員：「a」が、計画以上に達成できたという基準になっているので、今の説明だと計画以上ということではなく、計画通りなので、評価する担当課によって基準のレベルが違うのかなと思いました。もし、「a」評価であればもっと「a」評価の内容を教えてください。すし、そうでなければ「a」ではなく「b」だったとか、あるいは他の評価のところも「a」にするべきなのか、その辺をお聞きしたかったものです。

●会長：今回、達成状況の評価「a」「b」「c」について難しいなと思っていました。計画し、計画どおりでできたら「a」であれば分かりやすいし、できなかったら「b」でいいのではないかと思います。総括評価シートのほとんどが「b」という状況の中で、「a」ははすごく実施できているんだろうと思いました。事業予算も限られている中、どれだけのことを実施したのかと見てしまいます。3次の計画は24年度から始まっていますので、24年度が基準になっているのか、どこが基準になって、よくできたとしているのか見えづらいと思いました。

●くらし交通安全課：「a」評価と「b」評価の基準の部分で、「b」評価はほぼ計画通りに達成できた、「a」評価は計画以上に達成できたとなっております。この「以上」の「以」が入っておりますので、計画通りに人権週間の周知と人権相談を実施させていただきましたので、「a」評価とさせていただきます。

●会長：「以上」で、計画どおりなので「a」でいいと思います。その他の事業にもかかわるところで、ほかにも「a」評価になるかもしれません。3次の計画が今年度最後ということで、総括評価、達成状況を出していただいていると思いますが、そのあたりも含めまして、今後評価の基準を検討していただきたいと思います。

それでは、次No.3です。事業No.8の「男女共同参画にかかわる状況の調査」についてですが、結果がどのように公表されているか、また、どのように活用されているかという質問でした。委員、補足はいかがですか。それでは、市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：男女共同参画にかかわる調査のうち、5年ごとに実施いたします市民や事業所を対象とした大規模アンケートの調査結果は、市のホームページで公表いたしております。また、得られたデータは、市民の意識や実態を把握するとともに、改善希望や要望の多かった分野、積極的に取り組むべき施策、事業として、新規事業に反映できるものは、第4次八戸市男女共同参画基本計画策定にあたりまして、参考とさせていただきます。

一例を申し上げますと、起業や就業、社会活動などの様々な分野で活躍する方の情報を発信し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るための「ロールモデルPR事業」や、女性のライフステージ支援につながる事業として、女性特有の身体的、精神的悩みや、健康状態に関する相談や指導を行う「女性健康支援センター事業」などを第4次計画に登載しております。また、はちのへホコテンなどのイベントで実施いたしましたアンケートや市政モニターアンケートは特に公表しておりませんが、経年変化を捉えるための基礎データとさせていただきます。

●委員：ホコテンなどで取ったアンケートの基礎データは内部資料として使っているのですね。質問項目や対象者数など、特に市民の意見が反映できるような項目や回答があれば、男女共同参画の周知啓発のために用いたり、公表してもいいと思います。

●市民連携推進課：市政モニターは100名登録しております。この方々には男女共同参画だけではなく、市役所内の課から依頼があればアンケート調査を実施するなど、様々なことに活用させていただいております。はちのへホコテンですが、秋、10月末まで実施しております。ブースを出して路上でアンケートを取っております。

●委員：業者に委託してアンケートを取っているのですか。

●市民連携推進課：職員が従事しております。

●会長：ホコテンはどのくらいの数のアンケートを取るのですか。

●委員：1回、30人から40人ぐらいですか。

●市民連携推進課：ホコテン1回につき、およそ300人分です。年齢的に幅広く取りたいと思って実施していますが、回答いただける方がどうしても高齢の方が多くなってしまっていて、年代的に偏りが出ている状況のアンケートもあります。

●会長：No.4、事業No.12の「教職員に対する啓発講座」に関する事で、参加率を高める方策をとった結果、26年度と27年度は参加率が向上したが、28年度は低下した。原因と今後の対策について教えていただきたいということですが、委員、補足はございますか。それ

では、市民連携推進課より回答をお願いします。

●市民連携推進課：啓発講座は、総合教育センターの事業と連携して開催しておりましたが、26年度と27年度は、準職務研修講座として実施できたため、参加率の向上を図ることができたものでございます。教育センターの講座内容の見直し等がございまして、28年度の講座はキャリア教育担当の教職員を対象とする選択研修講座という位置づけとなり、参加率が低下したものでございます。

大変重要な講座だと考えておりますので、教育センターがカリキュラムを考える際に、こちらの意向も取り入れてもらえるよう、教育委員会とも事前に協議し、多くの参加者が望めるようなかたちに研修講座が位置づけられるよう、センターに働きかけてまいりたいと思っております。今後は、参加率の回復を望めるようなかたちで実施できればと思っております。

●会長：次に移ります。No.5とNo.6は同じ事業についての質問ですので、回答は一括でお願いしたいと思います。事業No.15の「鷗盟大学」に関する質問で、総括評価シートの達成状況が「a」の理由を教えてください。計画以上に達成できたのであればもっとアピールしているのではないかとということと、鷗盟大学への参加者が町内会や市民活動などへ参画しているようなケースがあれば教えてくださいということです。委員、補足はありますか。それでは、高齢福祉課より回答をお願いいたします。

●高齢福祉課：今年度、公会堂で行う公開講義の新規開催や芸能発表会の規模拡大等、新たな取り組みがあったため、達成状況を「a」としております。公開講義は参加者が1,000人を超えております。カリキュラム自体は担当の先生方は、毎年変更しておりますが、今までにない、今まで実施したことのない講義内容等を取り入れておりますので、「a」評価としたものでございます。

活動の状況でございますが、在學生、卒業生の中には、それぞれの経験や教養を生かし、町内活動や市民活動に参画している方も多数いると把握しております。おかげさまで、新聞に報道記事として載せていただき、PRいただいております。しかし、事務局ももう少しPRしたいというところもございます。せっかくこのように活動しておりますので、もう少し工夫したいなと思っております。また、平成29年度の新入生募集についても、町内会の会長や役員にお願いし、町内会回覧等を使用し地域へアピールしていきたいと考えております。

●会長：次に施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり分野に移ります。No.7は、事業No.18と19の「附属機関等の委員の男女構成比率に偏りが無い登用と附属機関等の委員の公募の充実」に関する事で、女性委員の比率が27年度までは上昇していたが、28年度は減少している。女性チャレンジ講座や鷗盟大学などで附属機関等の委員の意義を伝えているのか、実施されていないようであれば、伝えてはどうかという意見です。委員、補足説明はありますか。それでは、行政管理課より回答をお願いします。

●行政管理課：公募委員に関しまして、市政に対しての市民参画の場として大きな意義があると考えております。「広報はちのへ」の2月号に年間の募集計画を載せたり、随時募集時にお知らせするかたちのPR、さらには市のホームページ、また「WITH YOU」にもこういう制度がありますということでお知らせをして、広く周知を図っております。近年では女性チャレンジ講座の受講生の皆さんに対しまして、附属機関の仕組みや、公募委員候補者登録制度について周知を行ってきたところであります。現在、目標に及ばない状況となっておりますが、今後とも市民の皆さまにご理解いただき、より多くの方に応募いただけるように、ご提案のありました鷗盟大学の受講生の皆さまに対する周知をはじめ、様々な方法を検討してまいりたいと考えております。

●委員：ぜひお願いしたい。女性チャレンジ講座は、若い女性の方が対象になっています。その若い方々の意見を市政に反映させていくことはすごく大事なことです。皆さんに応募いただけるように、もっと強くアピールしてほしいと思います。

●行政管理課：3、4年前からそういう視点をもって、女性チャレンジ講座で積極的にPRさせていただいております。全体の公募の中で、応募した女性の方、半分ほどが採用されているというケースが多く、これからも公募比率、男女比率という部分も含めまして、積極的にPRしていきたいと思っております。

●会長：つづきましてNo.8、事業No.21「女性チャレンジ講座」に関する事で、提示されている受講者数は、一般の受講者数か、チャレンジ講座の受講生も含めた数か、公開講座のみの受講者数は何人かという質問です。委員、補足がございましたらお願いします。それでは市民連携推進課、回答をお願いします。

●市民連携推進課：女性チャレンジ講座は、2年間の登録制となっております。1年目、2年目の受講生を合わせ50名程度となるようにしております。25名25名にきっちりなるわけではありませんが、概ね2カ年で50名程度になるような感じです。各年度の1行目に記載の受講者数が、通年で実施しているチャレンジ講座の受講者数であり、最終行に記載の受講者数が公開講座の受講者数となっております。公開講座は通年の受講生ではない方、一般の方で、次のチャレンジ講座の受講生となる可能性のある方を拾い上げるという意味で、1回限りの体験講座となっております。

●会長：次のNo.9と10は同じ事業についての質問ですので、回答は一括でお願いします。事業No.26「町内会加入促進・組織強化事業」についてということで、啓発ラジオCMはBeFMの放送か。町内会啓発ムービー制作には若者も入っているのかという質問と、今年度から始めた地域コミュニティ人材アカデミーの受講者の年齢層はどうなっているのかという質問です。委員、補足説明はありますか。それでは、市民連携推進課回答をお願いします。

●市民連携推進課：ラジオ CM は、BeFM 放送で 1 日 3 回、朝、昼、晩放送しております。啓発ムービーも、町内会活動の紹介でございまして、登場人物には若い方も起用しております。さらに、「若者の地域への関わり方」をテーマとする動画制作も検討しております。若い世代の関心を引くようなアプローチを行ってまいります。

つぎに、人材育成アカデミー受講生の年齢層に関する回答ですが、年代別割合は、20 代が 6%、30 代が 7%、40 代と 50 代がそれぞれ 5%、60 代が 56%、70 代が 21%となっております。また、20 代から 50 代までの現役世代の合計が 23%、60 代と 70 代の合計が 77%となっておりますので、若干偏りが見られる状況です。現役世代の方々は、いろいろな意味で参加が難しいという状況がございます。この人材育成アカデミーの開催は日曜日の午前中で、土曜日は働いている方もいますし、日曜日の午後は家族サービスもあると思いますし、平日の夜は残業があるなど、なかなか時間的に厳しい状況がありますので、現役世代の方々が参加できる時間・曜日を、皆さんから聞きながら設定したところがございます。まだまだ浸透していないとも感じておりますので、若い方々の参加を、いろいろな手法を使ってすすめて行きたいと考えております。

●会長：朝、昼、晩の 3 回放送しているのですね。今度、ぜひ聞きたいと思います。つづきまして、No.11、事業No.31 の「家族経営協定の締結促進」について、平成 24 年度からの締結数は 10 組、年の平均 2 組は、全県的、全国的に見て多いのか少ないのかという質問です。委員、補足説明がありましたらどうぞ。それでは、農政課より回答をお願いいたします。

●農政課：家族経営協定の締結数につきましては、市町村ごとに農家戸数に違いがありますことから、農家戸数に占める協定締結数の割合で比較してみました。農家戸数は、2015 年農林業センサスの数値となっており、協定締結数は、平成 24 年度から 27 年度の数値となっております。八戸市でございますが、2,736 戸に対し 9 戸であり、協定締結率は 0.33%、青森県は 44,781 戸に対し 319 戸ということで、0.71%です。比較しますと八戸市は若干少なくなっております。全国でございますが、2,155,082 戸に対し 5,682 戸、0.26%であり、八戸市は若干多い数値となっております。

●会長：少ないと感じます。一般的に企業に就業・雇用されている方であれば、ワーク・ライフ・バランスで就業環境も整いつつありますが、家族経営協定対象の農山漁村の就業者は、協定締結が進まないことには、特に女性は大変だと思いますので、もっと締結数が増えるように PR してほしいと思います。

●会長：つづいて、No.12 です。事業No.43 「アントレプレナー情報ステーション事業」に関することです。ステーションの移転とサポートセンターの開設により、相談件数も創業件数も格段に増えているが、その理由と要因をどのように考えているのかという質問です。商工課、回答をお願いします。

●商工課：アントレプレナー情報ステーションは、昨年度 27 年度までは、まちの駅の一角に相談スペースを設け、毎週水曜日の午後に相談対応を実施しておりました。相談員が常駐しておらず、相談対応は水曜日の午後のみということで利便性が低く、また、まちの駅は、まちなかの情報提供や休憩スペースとして運営されていることから不特定多数の方々が集まる場所で、相談しにくいという相談環境としてふさわしくない場所で運営しておりました。

このようなことから、今年度、平成 28 年 4 月 1 日に新たに名称をはちのへ創業・事業継承サポートセンターとし、場所を商工会館の 1 階に設置しまして、かなり広いスペースに専用の相談ブースも設け、いろいろなかたちでハード的に整備いたしました。また、専属の相談員 2 名と事務員 1 名も常駐し、いろいろな相談に対応できるようにしております。通常 9 時から 17 時半までの相談対応ですが、週に 1 回は 21 時まで、ほかに月 1 度、休日相談を設けるなど利用者の利便性を高めるために実施しております。また、ホームページや SNS などによりいろいろなかたちで PR しております。

常駐の相談員のほかに、専門家として中小企業診断士が週に 3 回程度相談に対応しております。事業計画・資金計画の作成の際に、診断士の方が経営的視点でいろいろな指導を行うことにより、創業希望者や資金、融資をしてくださる金融機関から高い信頼が得られ、相談件数もかなり多くなり、実際 4、5 倍になっています。また、創業者数も徐々に多くなってきております。

●会長：委員からは、事業費も増加していますがという質問も出ていますが、平成 28 年度から商工会議所に委託したからということでしょうか。

●商工課：もともと委託しておりましたが、場所の使用料や診断士などの人件費、ほかに講座の開催経費、新聞等での周知など、以前はほぼ行っていなかったに等しい内容でしたので、非常に充実したかたちとなっております。来年度も引き続きいろいろな相談に対応してまいります。

●会長：次はNo.13、事業No.51 の「家庭生活支援員派遣事業」についてですが、平成 28 年度のみ事業費がありますが、理由はありますか。過去も予算はあったが使わなかったということですかという質問です。委員、補足はございますか。それでは、子育て支援課、回答をお願いします。

●子育て支援課：本事業はこれまで県の事業でございまして、八戸市に相談があれば、県に要請して派遣支援いただくという事業でございました。それが、平成 28 年 12 月 31 日をもって県の事業を終了し、中核市になりましたので、今年 1 月 1 日から八戸市の事業になっております。この事業につきましては、青森県母子寡婦福祉連合会という団体がありまして、そちらに全県的に委託している事業でございます。八戸市に事務委譲になりましたが、引き続き青森県母子寡婦福祉連合会に事務委託をしているもので、今までは八戸市で予算をもっていなかったものと考えていただければと思います。

●会長：つづいてNo.14、事業No.54『子育てつどいの広場「こどもはっち」事業』に関してですが、「こどもはっち」の利用者は毎年増加しており、今後は利用者ニーズとサービス提供とのバランスが問題となってくるのではないかと。これらの問題をどのように捉え、これからどのように事業展開していくのか教えていただきたいということです。委員、補足説明はありますか。それではこども未来課、回答をお願いします。

●こども未来課：「こどもはっち」につきましては、平成23年2月に事業を開始して以降、乳幼児向け絵本の整備や受託者の創意工夫による多彩なイベントの開催、そのほか遊具の充実、父親向けの授乳室の設置等により、順調に利用者が増えてきているところでございます。

進捗状況調査シート42ページに記載してございます利用者数につきましては、受託者の「こどもはっち」の事業全体の利用者ということで52,408人と掲載させていただいておりますが、広場の利用者数とはっち内の他のホール等で実施するイベント参加者数を合わせた数で集計しております。広場単体の利用者数は約46,500人になります。今までの利用者数の集計方法ですと、個別事業の利用者数が把握できなかったことから、27年度から広場の利用者数とイベントの参加者数を分けて集計するよう変更しております。

質問にございました入場制限や利用制限につきましては、広場内でのイベント開催時や夏休みの時期、お盆の時期など利用者が集中するときに行っております。こちらは利用者の事故防止、安全確保を目的としたものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。なお、受託者に確認をしたところ、利用制限を行っておりますのは、年間で30日程度ということでした。安全確保、利用者の事故防止のためにはやむをえない措置と回答をいただいているものであり、ご理解をいただきたいと思っております。

29年度以降の事業の進め方でございますが、受託者の協力を得まして、こどもはっちの利用者を対象として、利用満足度やイベント内容についてアンケートを取っていきたいと思っております。アンケート結果を評価・検証し、その結果を踏まえ、利用者の声を反映させたかたちで、今後どういった事業を実施していくか、さらなる利便性の向上について検討してまいりたいと考えております。

●会長：No.15、事業No.55の「ファミリー・サポート・センター事業」に関してです。活動件数のカウントの仕方を教えていただきたいということです。委員、補足説明はございますか。それでは、子育て支援課、回答をお願いします。

●子育て支援課：1回の利用付き1件とカウントしております。例えば、月、火、水、木、金の確実1回の利用であれば5回となります。このようなカウント方法となっております。

●委員：カウントの仕方は分かりましたが、それにしては活動件数が少ないのかなと感じました。平成28年度は1,043件、27年度は909件となっていて、それほど毎日利用している人は多くないということになりますか。

●子育て支援課：ファミリーサポート事業は、普段、子どもを幼稚園や保育園に預けるほどではないが、結婚式がある、入院しなければならなくなったなど、子どもを少しの間だけ面倒見られなくなったときに預かってもらう制度で、預ける方と預かってもらう方をマッチングして、行っている事業でございます。社会福祉協議会に委託して実施しておりまして、あくまでもスポットです。常時預けるということだと、それなりの機関に預けるというかたちをとってもらっています。件数が増え、会員数も増えております。これは定住自立圏に関連し各市町村で運営しているもので、新郷村はゼロとなっておりますが、おいらせ町は二桁に増えているものでございます。今後も推移を見ながら制度、PR方法を検討したいと考えております。

●会長：次にNo.16、事業No.58「地域包括支援センター事業」についてです。記載されている予算が他年度と比べると2倍近くになっている。平成28年度の実績は少なくなっています。12月から多く教室等が開催され、経費もかかるのですかということですが、委員、補足説明はありますか。それでは、高齢福祉課より回答をお願いします。

●高齢福祉課：平成28年度の予算に関しまして、昨年10月からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、介護保険給付が、市町村が実施する事業に移っており、市町村が独自に基準、単価を下げながら、経費も削減する制度です。八戸市でも同じ利用料・内容としました。給付のみの事業から市町村の実施する事業に移行したため、予算が増加しております。

なお、資料に記載の介護予防教室の平成28年度の実績につきましては、訂正がございました。正しい数値は、回数217回、参加人数4,282回となり、平年並みの教室開催回数ということになります。

●会長：次に、施策の基本方向Ⅲ、安全・安心な社会づく分野に移ります。No.17、事業No.63の「DV防止基本計画の策定・実施」についてです。配偶者暴力支援相談センターは、近年、青森市も開設しており、八戸市において設置などを検討されているか教えていただきたいということですが、委員、補足説明はありますか。それでは、子育て支援課、回答をお願いします。

●子育て支援課：DVセンター設置については、平成19年より市町村の努力義務となっております。八戸市といたしましては、県の合同庁舎にDVセンターがございまして、それで良いということではなく、実際に平和だというわけではありませんが、当課には女性相談員を配置しておりまして、日々相談を受けています。その中で、これはDVなのではないかと思われる相談など、相談員経由で入るケース、警察に着の身着のまま逃げてきて、それが八戸市民だということで通報が入るケース、県の女性相談所から入るケース、いろいろなチャンネルから入ってきます。センターというかたちはとっておりませんが、関係機関、県・警察、場合によっては学校もあるだろうし、お子さんがいれば保育園・幼稚園など、いろいろなど

ころとチャンネルを緊密にして、支援する体制をつくっております。緊密に連携して行っておりますので、今のところ改めて看板をたてる予定はございません。ただ、件数などで県のDVセンターがお手上げで、八戸市でどうかという場合は、検討することになると考えております。今のところ関係機関との連携はうまくいっておりますので、現状をご理解いただきたいと思っております。

●委員：連携がうまくいっていることにほっとしました。ただ、件数として3日に1回はあるといことです。青森市も警察や幼稚園、保育園などからの相談もあるわけです。連携がうまくいっている中でも、中核市にもなりましたので、DVセンターがあってもいいのではと意見を出させていただきました。

●会長：つづいて、No.18、事業No.70「地域防災計画の策定」に関する事です。総括評価シートでの達成状況が「a」の理由を教えてください。計画以上に達成できたのであればそれをもっとアピールしていいのではということですが、委員、補足はありますか。それでは、防災危機管理課より回答をお願いします。

●防災危機管理課：地域防災計画は、県の地域防災計画に基づき、防災に関する市の処理すべき事務について項目を定めているものであり、平成25年の計画修正では、町内会や自主防災組織における避難所の管理責任者や避難所の運営会議に、女性の参画を推進することを位置づけたところでございます。

具体的な取り組みにつきましては、自主防災組織が実施する防災訓練におきまして、訓練内容の打ち合わせ段階から女性に決定権のある役員として参加いただき、女性の視点に基づく意見が反映された訓練を実施するようお願いしてきたところでございます。これを受けまして、今年度実施された市内の自主防災組織の防災訓練では、炊き出し訓練や避難所運営訓練で女性向けスペースを確保するなど、女性の参画と意見を採用した訓練内容が見られたことから、達成状況を「a」としたものでございます。計画を策定したという部分だけでは「b」評価になるかもしれませんが、計画策定を周知し協力いただき、活動に活かされてきていることが目に見えてきておりますので「a」評価とさせていただいたものであります。

取組内容のアピールにつきましては、委員からご指摘のありましたように不足していると思われることから、女性の参画等に積極的に取り組んでいる自主防災組織について、市のホームページや広報はちのへ、自主防災組織連絡協議会の会報などを活用して、広く市民にお知らせしてまいりたいと考えております。

●会長：次にNo.19、事業No.71「地域防災会議への女性委員の登用」についてです。男女のニーズに対応した地域防災計画の策定にあたって、ぜひ女性委員を登用していただきたい。実際の訓練時には女性も参画していると思うのでそういう人材を登用してほしいという意見です。委員、補足説明はありますか。防災危機管理課、回答をお願いします。

●防災危機管理課：防災会議の委員につきまして、毎年度当初に防災会議の構成団体等へ異動調査を実施する際、女性委員の推薦を働きかけているところですが、各団体から、決定権のある役職の方を推薦いただくことが多く、女性がそうした役職に就任されていない場合が多い現状だと思われます。そのため、推薦者に女性が少ない現状となっております。

また、防災訓練には、委員ご指摘のとおり多くの女性が参加していることから、防災に関する女性の参画が重要であることを説明し、女性委員の推薦について、今後とも働きかけてまいりたいと考えております。

●会長：つづいて7ページ、No.20、事業No.73「母子健康手帳の交付」についてですが、早期妊娠届出の割合が高くなること、母子健康手帳の交付は大変良いことであるが、交付時の相談・助言をどのように充実させてきたか、課題はないのか教えていただきたいということです。委員、補足がありましたらお願いします。それでは健康づくり推進課、回答をお願いします。

●健康づくり推進課：妊娠届出時の母子健康手帳の交付につきましては、専門職である助産師を配置し、全ての妊婦さんに対し、妊娠期の過ごし方等について保健指導を行っております。さらに、望まない妊娠や経済的問題がある方など、出産前からの支援が必要な方に対しては、一般的な保健指導に加え、地区担当の保健師による面接も実施し、医療機関ほか関係機関と連絡調整も取りながら、出産、子育てまで継続して、一人ひとりのニーズにあわせ、きめ細やかに支援しております。課題としましては、妊娠後期や産後に妊娠届出を出される方もいらっしゃるため、今後も早期届出の重要性について周知徹底を図っていく必要があると考えております。

●会長：次のNo.21と22は同じ事業への質問ですので、回答は一括でお願いします。事業No.75「両親学級」に関することで、平成28年度の事業費が他年度と比べると6～10倍になっているが、従来にない取組をしているのかということと、同じく、28年度の事業費は、27年度と比べて10倍程度多い。しかし実施状況は例年通りとなっている。理由等あれば教えていただきたいということですが、委員、補足はありますか。それでは健康づくり推進課、回答をお願いします。

●健康づくり推進課：両親学級は平成4年から開始しておりますが、事業当初から育児や沐浴の教材として使用しておりました新生児そっくりの赤ちゃん人形が劣化してきていたため、新しく購入するための費用として増額いたしました。一体12万円ほどする人形で、6体購入しました。実施内容については変わりなく、29年度の事業費につきましては27年度と同様という状況でございます。

●会長：これで、事前に回答いただいていた質問、意見は終了いたしました。ほかに御質問などはございますか。新たに気づいたことなどがあればお願いします。

●会長：先ほども話題になりましたが、評価基準が分かりにくいと思います。判断基準を明確にし、工夫していただければ評価に迷わないのではないかと思います。

●会長：ほかに質問はございませんか。よろしいですか。それでは、本日審議いたしました質問、意見については、事務局でまとめていただきたいと思います。

つづいて、議案(2)「平成 28 年度市政モニターアンケートの集計結果について」に移ります。まず、アンケート結果について、説明をお願いします。

●事務局：それでは、【資料 4 平成 28 年度市政モニターアンケート集計結果】、表紙の次のページをご覧ください。このアンケート調査は「第 3 次八戸市男女共同参画基本計画」の進行管理のため、現状把握や必要な取り組みについて調査を行い、計画の推進を図るために実施いたしました。調査対象は市政モニターの 100 人で、調査期間は平成 29 年 1 月 16 日から 1 月 30 日までです。有効回収数 98 件、有効回収率は 98%でした。なお、このアンケート調査は、平成 26 年度にも実施しており、今回 2 回目の実施となります。

調査結果の主なものについて、ご説明いたします。1 ページをご覧ください。男女共同参画に関する意識の(1)用語の認知度についてですが、平成 26 年度調査に比べ、「DV」を除く全ての項目において「知っている」または「聞いたことがある」と答えた割合が上昇しています。次に(2)の男女の分野別平等感についてですが、「賃金や職場での待遇」において「男性の方が非常に優遇されている」または「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた割合が低下しています。一方、「就職の機会」や「町内会やボランティアなどでの役割」において「平等である」と答えた割合が上昇しています。次に(3)固定的性別役割分担意識についてですが、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」または「どちらかといえば同感しない」と答えた割合が 57.3%で、2.6 ポイント上昇しています。

2 ページをご覧ください。働くことについて(1)の女性の登用は、「登用の数値目標の設定や割当制の導入をするべき」と答えた割合が上昇しています。次に(2)指導的立場の女性を増やすために必要なことについては、「仕事の役割分担や人事評価・昇進などにおいて男女差をなくす」と答えた割合が低下しています。一方、「女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる」と答えた割合が上昇しています。(3)の働きやすい環境をつくるために必要なことは、回答順位に変化はみられません。また、どの項目も 10%台であり、順位による差は小さくなっております。次に(4)男性が仕事以外の生活も重視した働き方を選択するために必要なことについての質問は、今年度新設いたしました。結果はご覧のとおりとなっております。

3 ページをご覧ください。家庭生活と地域活動についてですが、(1)の子育て・介護等については、「男性も女性も同じ程度行っている」と答えた割合が「子育て(子どもの世話、しつけ)」において 30.7%と 12.1 ポイント上昇、また「家族の看護、介護、病人の世話」においては、23.3%と 6.6 ポイント上昇しております。その他の項目については、大きな変化は見られませんでした。次に(2)の地域活動への参加状況ですが、「民生委員・市政協力員など公的な活動」以外の項目で「参加したことがある」または「参加したい」と答えた割合が低

下しています。また、女性が地域活動のリーダーになるために必要なことについての質問は、今年度新設いたしました。結果はご覧のとおりとなっております。

次に、異性からの暴力等についてですが、(1)の配偶者または親しい異性からの暴力について、暴力を受けた経験があると答えた割合が、11.6%と4.2ポイント上昇しております。防災・災害対応と復興対策については、(1)の性別に配慮した防災・災害対応・復興対策のために必要なことについての質問は、今年度新設しており、結果はご覧のとおりです。

4ページをご覧ください。少子化についてですが、(1)の出生率の低下や少子化へ対応するために必要なことは、上位回答に大きな変化は見られませんでした。男女共同参画社会を実現するために、八戸市が力を入れるべきことも、上位回答は前回調査と大きな変化はありませんでした。どの項目も10%台であり、順位による差は小さくなっております。各項目の詳細につきましては5ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

●会長：ただいま説明がありました。皆さまから意見、質問はありませんか。

●委員：大変分かりやすくまとまっていて、貴重なデータもたくさんあると思いました。平成26年度と28年度を比較してありましたが、26年度も市政モニター100人を対象としてアンケートを実施したわけですね。その3年前のモニターさんと現在のモニターさんは同じですか、それともどのくらい違うのですか。

●事務局：ほとんどの方が同じです。

●委員：そうですか。バイアスがかかってますね。もともと市政に協力的で、関心がある方ですから、市民の声からはかけはなれている。また、半分ぐらいは高齢者で、その中の1割がDVを受けているという結果はすごいですね。

●委員：こういうアンケートの集計方法で疑問に思うことがあります。丸を3つまでつけてくださいとしたときに、全体で100%になるように集計していると思います。詳細の一番最後17ページで、男女共同参画社会を実現するための質問で「男性の育児休業取得や短時間勤務、女性の管理職への登用などを会社や事業主に働きかける」を、全体で50人が丸をつけていますが、率で見ると19.8%となっております。この数字だけで見ると、それほど多くないんだと思ってしまう数字に見えるので、100人中の50人、2人に1人の割合で思っているということが分かるような見せ方の工夫が必要だと思います。

●会長：複数回答は回答者数を基数にしていますと明記して、回答者数を基数にしたほうが分かりやすいですね。100で割りますので、今回の質問に関しては当然50%が出ます。集計方法を変えたほうが現実に近いと思います。

●委員：複数回答の場合は、丸をつけるだけではなく、選択肢に丸をしなかったということ

すら意思です。そこまで現れる集計方法が良いと思います。

●会長：回収率が非常に良いのですが、郵送調査ですよね。やはり、前回と同じ方なので、きちんと出してくださるということなののでしょうか。

●事務局：先ほどもありましたが、市政に関心の高い方が登録されておりますので、回収率も高くなっております。

●会長：対象者にバイアスがかかっていますが、全体的にいつも話題になります「用語の認知度」も上がっています。今回、2ページの「男性が仕事以外の生活も重視した働き方を選択するために必要なこと」という設問が新設されていますが、これは何かあって加えられたのでしょうか。

●事務局：国や青森県が実施しているアンケート調査を参考にして、当市のアンケートに含まれていないものを偏り無く追加し、比較できるように取り入れさせていただきました。

●会長：ほかに質問などありませんか。

●委員：はちのへホコテン実施のときもアンケートを取っていると思いますが、それはどういふかたちで集計・公表しているのでしょうか。

●事務局：取りまとめは行っておりますが、公表はしておりません。ご意見をいただきましたので、どのようなかたちでお知らせしたらいいか今後検討させていただきたいと思います。

●会長：公表はしていないということですが、委員から公表してもいいのではという意見もありましたので、今後方法などを検討していただければと思います。

ほかに質問などはございませんか。よろしいでしょうか。

本日予定していた案件は以上ですが、その他、委員の皆さまから何かありますか。それでは、事務局から何かありますか。

●事務局：本日いただきました意見につきましては、事務局で「意見書案」としてまとめた後、委員の皆さまから確認いただき、完成させまして、市長への「意見書」提出と各課への通知を行い、今後の事業に活用いただきたいと思いますと考えております。

●会長：以上で本日の議事を終了し、進行を司会へお返しします。

●司会：委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして「平成28年度 第4回 八戸市男女共同参画審議会」を終了させていただきます。